

事業所名

放課後等デイサービス ステップ

支援プログラム

作成日

8年

4月

1日

法人（事業所）理念		共生					
支援方針		児童福祉法に規定されている「生活能力を向上する支援」「社会との交流促進」を方針に掲げています。 ご本人の発達や特性に配慮しながら、1人1人に目を向け、社会生活の基盤となる総合的な支援の提供をおこないます。 学力の向上は、ご本人の意欲さや特性等を配慮して、支援します。					
営業時間		11時	30分	18時	0分	送迎実施の有無	あり
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	登所時の目視、検温、連絡帳の記載事項を活用しながら健康状態を把握し、体調に合わせて活動を過ごす。 基本的な生活スキル（持ち物管理、整理整頓等）を獲得する。					
	運動・感覚	外活動（散歩、鬼ごっこ、サッカー、リレー等）、公共施設での運動（縄跳び、卓球、バドミントン、ドッチボール等）を通じて色々な運動に親しみ、身体機能の向上を図る。 工作や縫物等の手先を使った活動により、手指の操作性を高める。					
	認知・行動	宿題や本人の特性に沿ったプリント学習に取り組むことで、認知機能の発達を促す。 タイムスケジュールを自己確認することで、時間の意識を高めると共に、その日の過ごし方の見通しを持つ。					
	言語 コミュニケーション	友達や指導員との関わりを通して、言語の活用機会を設ける。 プリント、ロールプレイ、カード等を用いたソーシャルスキルトレーニングを通じて、状況に応じたコミュニケーションスキルを習得する。					
	人間関係 社会性	自由時間を通じて、他者との関わりを形成する場を設ける。又は、自分の趣味、興味の幅を広げる。 ルールのある遊びやグループワークを通じて、仲間づくりと集団参加の機会を得て、社会性を向上する。 学校や家庭以外の居場所を得ることで、情緒の安定を図る。					
家族支援		児童の発達に関する相談援助 子育て等の関する悩みごとに対する相談援助 保護者交流会の提供			移行支援		進級等を見据えた将来的な移行に向けた助言 進路（中学・高校等の進学）に関する助言
地域支援・地域連携		学校等との情報共有、支援方法等に関する相談援助 相談支援事業所や福祉サービス事業所、他の通所支援事業所との連携			職員の質の向上		内部研修（埼玉県立大学等に依頼）：年に数回実施 外部研修（発達障害支援専門研修等）：各職員が年1度受講 日々：支援の振り返り
主な行事等		通常時：始めの会、終わりの会、おやつ、宿題・学習、公園活動、スポーツ、ソーシャルスキルトレーニング、グループワーク等 手作りおやつ、買い物、季節の行事、消防訓練、水害訓練等 学校休業日：外出（自動車や電車等を利用）、外食、調理等					